



# 訪問介護員の資格

## (ホームヘルパー)

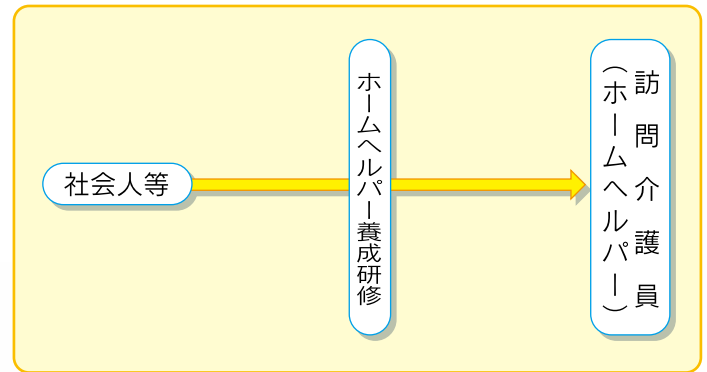
ホームヘルプ事業に従事するホームヘルパーは、国の定めたホームヘルパー養成研修を修了していることが義務づけられています。

2級課程は130時間、1級課程は230時間、介護職員基礎研修課程は500時間の研修となっています。1級課程は、2級課程修了者でなければ受講できないもので、主任ヘルパーなど基幹的なホームヘルパー向けのものとなっています。

介護職員基礎研修課程は、現行のホームヘルパー制度を介護福祉士に統一すべく移行し、より専門職としてのスキルアップを目指す為のものとなっています。

ホームヘルプ事業は高齢者に限らず身体障害者、心身障害児者を利用対象とするものもあります。高齢者を利用対象とする介護保険制度上のホームヘルパーの正式名称は「訪問介護員」と言います。

### ■就職のルート



県内養成機関 (ホームページ) <http://www.pref.saga.lg.jp/>  
 [介護・福祉ジャンル→高齢者福祉]

